

平成17年の賃金は、32万7,600円で前年に比べ3,600円減少（対前年増減率1.1%減）となった。一方初任給では、「高専・短大卒」を除き「大卒」「高卒」ともに減少した。

平成18年の府内の週休2日制以上を実施している企業の割合は全体の93.0%となっている。

1 賃金の推移

大阪府の平成17年の賃金（6月分の所定内給与額。以下同じ。）は、男女計で32万7,600円（平均40.7歳、

12.2年勤続）で前年に比べ3,600円減（対前年増減率1.1%減）となった。これを男女別にみると、男性では、36万6,500円（平均42.2歳、14.1年勤続）で前年に

図表Ⅲ－2－1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
（産業計、企業規模計 大阪府）

区 分	年 齢	勤 続 年 数	所 定 内 実 労 働 時 間 数	超 過 実 労 働 時 間 数	きまって支給する		年 間 賞 与 そ の 他 特 別 給 与 額	労 働 者 数	
					現 金 給 与 額	所 定 内 給 与 額			
男 女 計	歳	年	時 間	時 間	千 円	千 円	千 円	十 人	
平成13年	39.4	12.6	167	12	361.0	334.5	1,149.7	179,987	
平成14年	40.1	12.8	165	10	356.6	333.3	1,156.3	149,938	
平成15年	40.2	12.2	166	11	351.1	326.3	984.3	161,429	
平成16年	40.5	12.2	165	12	358.1	331.2	961.3	159,617	
平成17年	40.7	12.2	164	12	354.9	327.6	1,034.7	156,068	
(※平成18年)	(40.8)	(11.9)	(167)	(13)	(348.5)	(320.8)	(1,037.2)		
男	平成13年	41.0	14.3	168	14	400.5	369.9	1,300.4	130,320
	平成14年	41.7	14.5	166	12	396.6	370.3	1,319.5	107,706
	平成15年	41.4	13.8	167	13	390.7	362.1	1,136.4	113,284
	平成16年	41.9	13.8	166	14	394.8	363.6	1,078.3	113,964
	平成17年	42.2	14.1	165	14	398.8	366.5	1,206.4	109,008
	(※平成18年)	(42.2)	(13.8)	(168)	(15)	(392.3)	(359.9)	(1,224.4)	
女	平成13年	35.2	8.0	164	7	257.3	241.5	754.1	49,667
	平成14年	36.1	8.3	162	8	254.8	239.0	739.9	42,232
	平成15年	37.4	8.4	164	8	257.7	242.1	626.4	48,145
	平成16年	36.9	8.3	162	8	266.6	250.2	669.5	45,653
	平成17年	37.3	8.0	161	7	253.2	237.7	636.8	47,060
	(※平成18年)	(37.5)	(7.8)	(163)	(9)	(249.3)	(232.3)	(613.0)	

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

(注) ()の平成18年数値は、「平成18年賃金構造基本統計調査結果（都道府県別速報）」より抜粋して引用。平成18年数値は速報集計結果であり、追って公表される「平成18年賃金構造基本統計調査報告」とは必ずしも一致しない。

比べ2,900円増（対前年増減率0.8%増）、女性では23万7,700円（平均37.3歳、8.0年勤続）で前年に比べ1万2,500円減（対前年増減率5.0%減）となった（図表Ⅲ-2-1）。

(1) 年齢階級別賃金

平成17年の賃金がピークとなる年齢階級を見ると、男性は「45～49歳」で46万1,800円（平均19.5年勤続）となり、女性も「45～49歳」で27万1,300円（平均11.2年勤続）となっている（図表Ⅲ-2-2）。

(2) 企業規模別賃金

平成17年の企業規模別の賃金をみると、男性では「1,000人以上」で42万2,400円（平均42.3歳、17.2年勤続）、「100～999人」で35万1,300円（平均41.4歳、13.3年勤続）、「10～99人」で31万6,900円（平均43.2歳、11.2年勤続）となっている。

女性では「1,000人以上」で25万9,200円（平均36.4歳、9.6年勤続）、「100～999人」で23万5,600円（平均36.6歳、7.2年勤続）、「10～99人」で21万8,700円（平

均39.3歳、7.6年勤続）となっている。

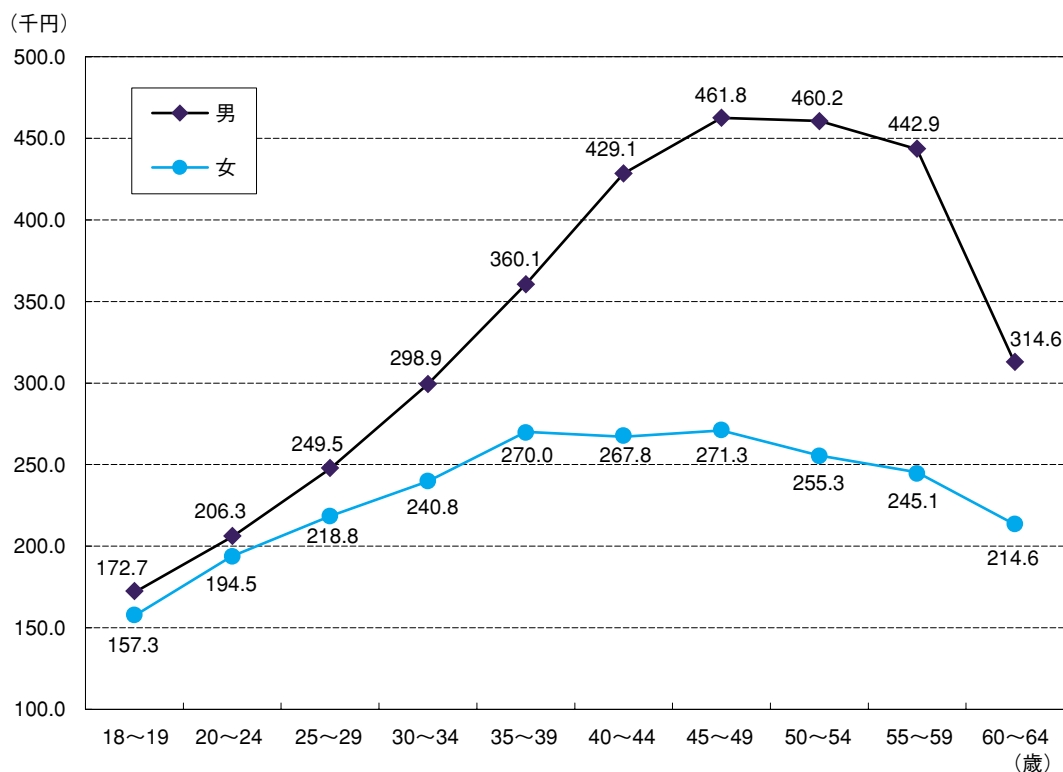
賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では「1,000人以上」及び「10～99人」が「45～49歳」でそれぞれ53万1,500円、38万7,900円、「100～999人」が「50～54歳」で45万2,100円となっている。女性では「1,000人以上」及び「10～99人」が「45～49歳」でそれぞれ31万1,200円、26万3,000円、「100～999人」が「35～39歳」で26万5,800円となっている。

企業規模間の賃金格差（「1,000人以上」の賃金＝100）をみると、男性では「100～999人」で83.2、「10～99人」で75.0、女性では「100～999人」で90.9、「10～99人」で84.4となっている（図表Ⅲ-2-3）。

(3) 産業別賃金

産業別の賃金をみると、男女計では「金融・保険業」36万1,700円が最も高くなっている。男女別にみても、男女とも「金融・保険業」が最も高く、それぞれ46万9,500円、24万9,900円となっている（図表Ⅲ-2-4）。

図表Ⅲ-2-2 性、年齢階級別所定内給与額
（産業計、企業規模計 大阪府 平成17年）



資料：厚生労働省「平成17年賃金構造基本統計調査」。

図表Ⅲ－２－３ 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額及び対前年増減率（産業計 大阪府）

性、年齢階級 (歳)		1,000人以上			100～999人			10～99人		
		所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)
		平成16年	平成17年		平成16年	平成17年		平成16年	平成17年	
男	計	419.2	422.4	0.8	351.6	351.3	▲0.1	327.4	316.9	▲3.2
	18～19	170.5	170.1	▲0.2	180.5	165.1	▲8.5	190.8	185.0	▲3.0
	20～24	216.3	214.1	▲1.0	207.8	206.6	▲0.6	212.3	198.5	▲6.5
	25～29	258.7	266.5	3.0	242.2	244.6	1.0	265.5	238.6	▲10.1
	30～34	324.2	323.8	▲0.1	295.8	293.0	▲0.9	287.4	278.6	▲3.1
	35～39	400.1	394.1	▲1.5	351.9	351.2	▲0.2	323.7	321.2	▲0.8
	40～44	476.0	482.4	1.3	390.0	422.6	8.4	350.2	346.1	▲1.2
	45～49	507.5	531.5	4.7	457.5	429.8	▲6.1	379.7	387.9	2.2
	50～54	540.9	521.7	▲3.5	433.5	452.1	4.3	389.3	382.5	▲1.7
	55～59	537.2	513.2	▲4.5	405.5	425.4	4.9	400.1	377.8	▲5.6
	60～64	358.1	359.5	0.4	314.6	296.2	▲5.8	329.1	309.4	▲6.0
	平均年齢(歳)	41.5	42.3		42.0	41.4		42.2	43.2	
勤続年数(年)	17.2	17.2		13.2	13.3		11.4	11.2		
女	計	268.9	259.2	▲3.6	256.0	235.6	▲8.0	227.5	218.7	▲3.9
	18～19	165.8	157.8	▲4.8	172.5	145.1	▲15.9	166.1	166.6	0.3
	20～24	200.4	198.4	▲1.0	207.2	196.3	▲5.3	189.7	187.0	▲1.4
	25～29	229.2	226.3	▲1.3	221.8	221.6	▲0.1	214.2	203.4	▲5.0
	30～34	263.1	262.5	▲0.2	249.0	236.8	▲4.9	234.9	221.5	▲5.7
	35～39	305.6	305.2	▲0.1	287.2	265.8	▲7.5	237.6	228.1	▲4.0
	40～44	340.7	302.4	▲11.2	299.4	262.6	▲12.3	269.8	234.1	▲13.2
	45～49	339.2	311.2	▲8.3	294.2	255.5	▲13.2	257.2	263.0	2.3
	50～54	332.1	304.3	▲8.4	301.8	253.6	▲16.0	266.6	224.7	▲15.7
	55～59	308.9	275.7	▲10.7	281.0	250.5	▲10.9	231.2	218.0	▲5.7
	60～64	208.7	214.8	2.9	246.1	220.9	▲10.2	201.6	209.6	4.0
	平均年齢(歳)	35.5	36.4		37.1	36.6		37.8	39.3	
勤続年数(年)	10.2	9.6		7.7	7.2		7.6	7.6		

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

2 新規学卒者の初任給

(1) 学歴別に見た初任給

平成17年の初任給を高卒以上の学歴別にみると、「高卒」15万6,800円（対前年増減率1.9%減）、「高専・短大卒」17万2,900円（同1.6%増）、「大卒」19万4,600円（同1.0%減）となっている。

これを男女別にみると、男性では「高卒」15万

9,900円（同2.0%減）、「高専・短大卒」17万5,600円（同0.3%増）、「大卒」19万9,600円（同0.6%減）、女性では「高卒」14万9,700円（同3.7%減）、「高専・短大卒」17万1,800円（同2.2%増）、「大卒」18万8,400円（同0.6%減）となっており、男女とも「高専・短大卒」を除き、「高卒」「大卒」とも前年を下回っている。

平成17年の「大卒」の初任給を100とした場合、「高

図表Ⅲ－２－４ 性、産業別所定内給与額及びその他特別給与額（企業規模計 大阪府）

(男女計)

(千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成15年	365.9	960.1	335.5	1,111.6	311.5	776.1	357.9	1,273.7	318.1	953.0

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
平成16年	356.3	832.8	333.1	1,130.7	330.2	825.2	384.5	1,443.8	314.5	862.2
平成17年	357.4	1,003.8	332.6	1,139.5	314.7	949.0	361.7	1,172.3	304.0	803.1

(男)

(千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成15年	390.2	1,013.2	360.4	1,211.6	354.2	950.3	457.9	1,729.5	363.7	1,139.2

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
平成16年	375.9	873.8	358.7	1,231.6	366.5	931.1	467.1	1,845.8	346.2	967.3
平成17年	373.6	1,038.7	358.5	1,263.0	365.4	1,187.4	469.5	1,597.0	342.9	954.1

(女)

(千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成15年	237.3	679.0	235.8	710.4	230.0	443.7	239.9	736.2	259.9	715.7

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
平成16年	233.3	576.2	229.4	723.0	231.0	535.3	271.5	893.2	240.3	615.6
平成17年	225.5	720.4	221.3	607.3	220.7	506.8	249.9	732.4	223.2	489.5

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

(注) 平成15年は日本標準産業分類（平成5年10月 第10回改訂）、平成16年・17年は日本標準産業分類（平成14年3月 第11回改訂）により分類表示している。

卒」では80.6、「高専・短大卒」では88.8となっている（図表Ⅲ－２－５）。

(2) 産業別にみた初任給

平成17年の主要産業別の初任給を学歴別にみると、男性は、「高卒」では「卸売・小売業」16万4,600円、

「高専・短大卒」「大卒」では「医療・福祉」がそれぞれ18万5,700円、21万300円で最も高くなっている。女性は、「高卒」では、「卸売・小売業」15万2,700円、「高専・短大卒」「大卒」は「医療・福祉」がそれぞれ17万8,200円、20万1,900円で最も高くなっている（図表Ⅲ－２－６）。

図表Ⅲ－２－５ 性、学歴別初任給の推移（産業計、規模計 大阪府）

(単位：千円)

	全労働者			男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
平成13年	159.6	171.0	196.6	162.5	176.1	201.5	155.3	169.9	190.0
平成14年	161.1	168.9	196.0	163.6	168.4	199.5	156.7	169.0	189.6
平成15年	160.4	168.5	198.4	164.1	169.6	203.2	156.6	168.1	191.7
平成16年	159.8	170.1	196.5	163.2	175.1	200.9	155.4	168.1	189.5
平成17年 (学歴間格差)	156.8 (80.6)	172.9 (88.8)	194.6 (100.0)	159.9 (80.1)	175.6 (88.0)	199.6 (100.0)	149.7 (79.5)	171.8 (91.2)	188.4 (100.0)
対前年増減率	▲1.9%	1.6%	▲1.0%	▲2.0%	0.3%	▲0.6%	▲3.7%	2.2%	▲0.6%

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

図表Ⅲ－２－６ 性、学歴、産業別初任給額（大阪府 平成17年）

(単位：千円)

	男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
産業計	159.9	175.6	199.6	149.7	171.8	188.4
製造業	159.2	175.1	199.7	152.6	163.3	192.5
運輸業	161.8	167.8	188.4	136.9	157.6	165.0
卸売・小売業	164.6	173.6	198.8	152.7	171.8	187.2
医療、福祉	139.5	185.7	210.3	144.5	178.2	201.9
サービス業 (他に分類されないもの)	163.7	180.3	199.3	147.1	158.5	195.4

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

3 年間労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、事業所規模5人以上では、平成18年の年間総実労働時間は、全国平均が1,811時間で、前年と比べ9時間増加した。大阪でも1,802時間で、前年と比べ3時間増加した。また、大阪府の事業所規模30人以上では、1,844時間で、前年と比べ1時間増加した。

次に、大阪の年間所定内労働時間の推移を見ると、事業所規模5人以上では、平成18年は1,684時間で、前年に比べ2時間増加した。また、事業所規模30人以上では、1,696時間で前年と同時間となった。

所定外労働時間については、事業所規模5人以上では、平成18年は118時間で、前年に比べ1時間増加した。また、事業所規模30人以上では、148時間で、前

年に比べ1時間の増加となった（図表Ⅲ－２－７）。

大阪府総合労働事務所の「平成18年度大阪府労働関係調査」では正社員の労働時間を調べているが（厚生労働省統計ではパートタイム労働者を含んでいる）、それによれば平成18年の大阪府における正社員の年間実労働時間は、2,105時間32分と前年に比べて5時間33分短くなっている。

これを、企業規模別にみると、「30人～99人規模」で2,129時間34分と最も長く、最も短い「500人～999人規模」2,052時間55分との差は76時間39分となっている。

また、産業別に見ると、「卸売・小売業」が2,325時間3分と最も長く、最も短い「教育、学習支援業」の1,947時間44分との差は377時間19分となっている（図

図表Ⅲ－２－７ 年間労働時間の推移（全国・大阪府）

（単位：時間）

		企業規模	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
総実労働時間	全国	5人以上	1,825	1,828	1,816	1,802	1,811
		30人以上	1,837	1,846	1,840	1,829	1,842
	大阪	5人以上	1,799	1,810	1,810	1,799	1,802
		30人以上	1,814	1,813	1,843	1,843	1,844
所定内労働時間	全国	5人以上	1,711	1,708	1,692	1,678	1,682
		30人以上	1,700	1,700	1,691	1,680	1,687
	大阪	5人以上	1,691	1,700	1,693	1,682	1,684
		30人以上	1,694	1,693	1,700	1,696	1,696
所定外労働時間	全国	5人以上	114	120	124	124	129
		30人以上	137	146	149	149	155
	大阪	5人以上	108	110	117	117	118
		30人以上	120	120	143	147	148

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」。

（注）総実労働時間、所定内労働時間は、年平均月間実労働時間を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。

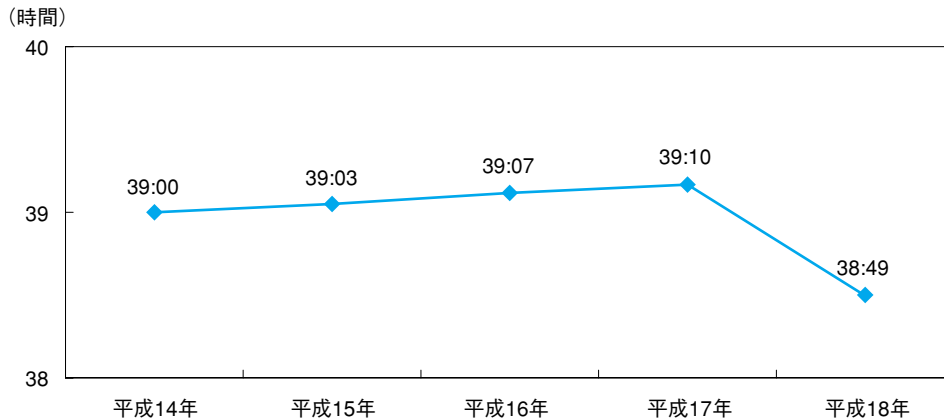
図表Ⅲ－２－８ 正社員の年間労働時間（大阪府）

（単位：時間）

		所定内労働時間	所定外労働時間	年間実労働時間
		時間:分	時間:分	時間:分
全 体	平成17年	1,950:08	160:56	2,111:05
	平成18年	1,931:21	174:11	2,105:32
	(労組あり)	1,906:33	186:05	2,092:38
企業規模	30人～99人	1,950:57	178:37	2,129:34
	100人～499人	1,915:45	177:52	2,093:37
	500人～999人	1,890:05	162:50	2,052:55
	1,000人以上	1,926:16	201:01	2,127:17
産業分類	建設業	1,957:02	226:46	2,183:48
	製造業	1,958:50	185:13	2,144:03
	情報通信業	1,867:42	238:07	2,105:49
	運輸業	1,953:45	338:35	2,292:20
	卸売・小売業	1,927:37	139:01	2,325:03
	金融・保険業	1,839:58	171:31	2,011:29
	不動産業	1,886:34	140:56	2,071:35
	飲食店、宿泊業	1,994:51	190:43	2,104:51
	医療、福祉	1,928:26	71:19	1,999:45
	教育、学習支援業	1,857:36	57:17	1,947:44
	複合サービス事業	1,938:29	69:37	2,008:06
	サービス業	1,922:09	199:23	2,121:32

資料：大阪府「平成18年度 大阪府労働関係調査報告書」。

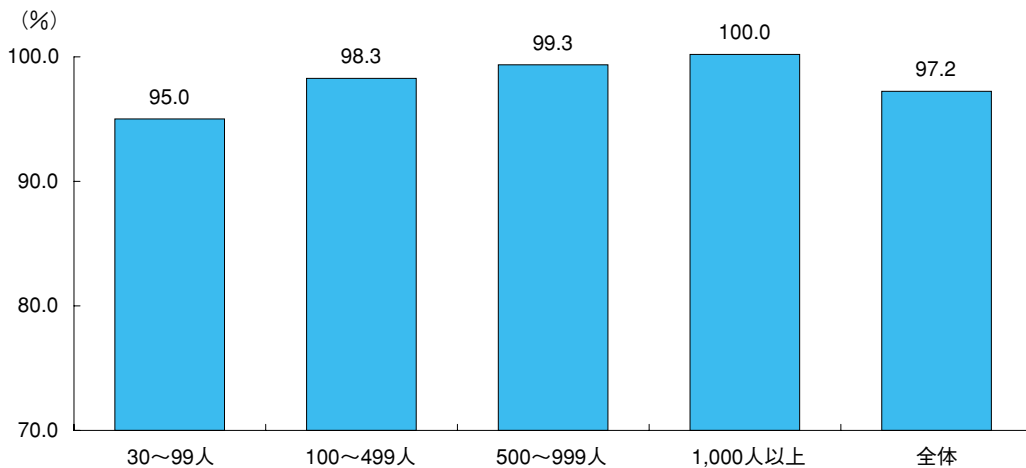
図表Ⅲ－２－９ 週所定内労働時間の推移（大阪府）



資料：大阪府「労働関係調査報告書」。

(注) 平成17年以降は、正社員。それ以前は調査事業所で適用される労働者が最も多いものの平均。

図表Ⅲ－２－10 企業規模別週所定内労働時間が40時間以下の割合（正社員 大阪府 平成18年）



資料：大阪府「平成18年度大阪府労働関係調査報告書」。

表Ⅲ－２－８)。

4 週所定内労働時間

平成18年7月末現在、事業所平均の週所定内労働時間は38時間49分となっており、平成17年の39時間10分に比べ21分短くなっている（図表Ⅲ－２－9）。なお、平成9年4月1日から、これまで適用が猶予されていた事業所についても週40時間労働制が全面的に適用されている。

週所定内労働時間が40時間以下である企業の割合は全体の97.2%を占めている。

これを企業規模別に見ると、「1,000人以上規模」が

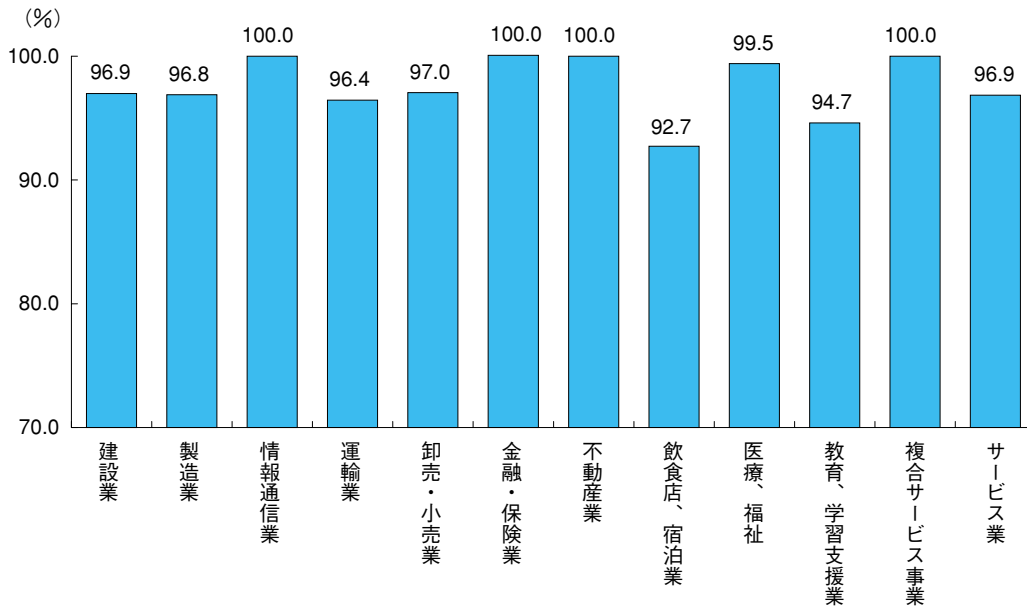
100%に対し、「30~99人規模」では95.0%となっており、格差は5.0ポイントとなっている（図表Ⅲ－２－10）。

産業別にみると、「情報通信業」「金融・保険業」「不動産業」「複合サービス事業」で100.0%となっているのに対し、「飲食店・宿泊業」では92.7%と最も低くなっている（図表Ⅲ－２－11）。

5 週休2日制の普及状況

週休2日制の普及状況について、全国の状況を厚生労働省「平成18年就労条件総合調査」からみると、何らかの週休2日制（完全週休2日制、その他の週休2

図表Ⅲ－２－11 産業別週所定内労働時間が40時間以下の割合
(正社員 大阪府 平成18年)



資料：大阪府「平成18年度大阪府労働関係調査報告書」。

図表Ⅲ－２－12 何らかの週休2日制採用企業割合の推移 (全国)

(単位：%)

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成14年		88.2	94.6	96.2	97.4	90.3
平成15年		86.6	92.0	94.7	95.3	88.4
平成16年		88.7	91.5	93.1	95.1	89.7
平成17年		87.8	91.1	94.0	94.2	89.0
平成18年		87.6	93.4	93.9	95.2	89.4

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

(注) 各年1月1日現在の状況

図表Ⅲ－２－13 完全週休2日制採用企業割合の推移 (全国)

(単位：%)

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成14年		28.1	40.6	58.3	70.6	33.7
平成15年		29.2	47.4	59.5	70.6	35.9
平成16年		34.3	45.3	57.6	73.5	39.0
平成17年		35.9	48.1	62.0	74.3	41.1
平成18年		33.3	50.5	60.1	74.2	39.6

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

(注) 各年1月1日現在

図表Ⅲ－2－14 何らかの週休2日制が適用される労働者の割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模						完全週休2日制
	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模		
平成14年	90.5	94.6	95.7	94.8	94.0	56.5	
平成15年	88.0	91.8	94.7	91.3	91.3	57.1	
平成16年	88.0	90.7	93.0	88.7	89.8	56.7	
平成17年	87.9	91.6	94.1	91.5	91.2	60.4	
平成18年	87.9	93.6	93.3	93.6	92.2	60.2	

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

（注）各1月1日現在の状況

図表Ⅲ－2－15 週休制の形態（正社員 大阪府 平成18年）

区 分	合計	週休 1日制	週休 1日半制	週休 2日制	週休2日制						週休2日制 を超える 週休制	
					完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全 体	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％	
平成17年	100.0	4.0	3.5	90.3	59.9	7.0	9.3	6.4	1.5	15.8	2.2	
平成18年	100.0	4.2	2.8	89.2	58.8	7.4	6.0	6.4	1.7	8.9	3.8	
（労組あり）	100.0	2.5	2.0	88.2	68.9	3.1	3.9	3.8	1.1	7.4	7.4	
企業規模	30人～99人	100.0	6.3	2.7	89.0	49.5	10.0	10.0	9.4	1.6	8.4	2.0
	100人～499人	100.0	3.9	4.6	90.5	62.1	7.9	3.1	5.4	2.3	9.7	1.0
	500人～999人	100.0	0.7	2.1	92.9	65.2	3.5	2.8	5.0	1.4	14.9	4.3
	1,000人以上	100.0	1.0	0.6	86.1	74.4	1.6	1.6	1.3	1.0	6.1	12.3
産業 分類	建設業	100.0	4.1	－	95.9	68.0	11.3	7.2	5.2	1.0	3.1	－
	製造業	100.0	1.3	0.8	95.0	51.2	16.6	6.1	7.1	1.8	12.1	2.9
	情報通信業	100.0	－	1.4	97.2	90.1	2.8	2.8	－	－	1.4	1.4
	運輸業	100.0	6.0	3.7	82.1	46.3	3.0	6.0	10.4	3.0	13.4	8.2
	卸売・小売業	100.0	4.2	1.6	86.4	61.2	4.7	4.2	5.8	0.8	9.7	7.9
	金融・保険業	100.0	－	－	100.0	98.0	2.0	－	－	－	－	－
	不動産業	100.0	－	－	100.0	73.3	－	10.0	3.3	－	13.3	－
	飲食店、宿泊業	100.0	12.3	4.6	80.0	52.3	3.1	10.8	4.6	－	9.2	3.1
	医療、福祉	100.0	1.0	6.6	89.8	54.8	5.1	7.6	8.1	2.0	12.2	2.5
	教育、学習支援業	100.0	15.2	13.0	70.7	35.9	2.2	13.0	12.0	4.3	3.3	1.1
	複合サービス事業	100.0	12.5	－	87.5	87.5	－	－	－	－	－	－
サービス業	100.0	6.9	2.3	89.0	64.7	6.4	4.6	5.5	2.8	5.0	1.8	

資料：大阪府「平成18年度大阪府労働関係調査報告書」。

日制)を実施している企業の割合は平成18年1月1日現在で89.4%となっており、前年比0.4ポイント上昇した(図表Ⅲ-2-12)。

完全週休2日制の実施企業割合は39.6%と、前年に比べ1.5ポイント低下している。完全週休2日制の実施企業割合は、企業規模による格差が大きく、従業員1,000人以上の大規模企業が74.2%であるのに対し、従業員100人未満の小規模企業では33.3%にしか達していない状況である(図表Ⅲ-2-13)。

何らかの週休2日制の適用を受ける労働者の割合は92.2%で、「完全」では60.2%と、労働者の過半数は完全週休2日制となっている(図表Ⅲ-2-14)。

また、大阪の週休体制の状況を正社員で見ると、「週休2日制」が89.2%と最も高く、次いで「週休1日制」4.2%、「週休2日制を超える週休制」3.8%、「週休1日半制」2.8%の順となっており、「週休2日制以上」を実施している企業の割合は全体の93.0%となっている。これを企業規模別にみると、「週休2日制以上」が、すべての企業規模で9割台と高くなっている。

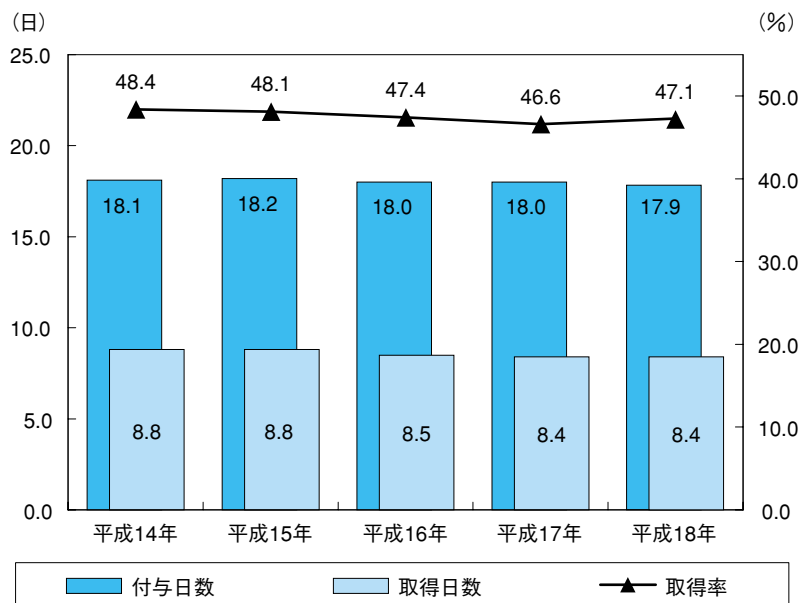
また、産業別にみると、「週休2日制」が、「金融・保険業」、「不動産業」では100%となっている。一方、「教育、学習支援業」、「飲食店、宿泊業」は、それぞれ70.7%、80.0%にとどまっている(図表Ⅲ-2-15)。

6 年次有給休暇取得状況

年次有給休暇の取得状況について、全国の状況を厚生労働省「平成18年就労条件総合調査」からみると、平成17年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数(繰越日数を除く)は、労働者一人平均17.9日となっており、うち労働者が取得した日数は8.4日で、前年と同日数であった。また、取得率(付与日数に対する取得日数の割合)は47.1%となり、前年に比べ0.5ポイント上昇した(図表Ⅲ-2-16)。

府内の状況を大阪府総合労働事務所「平成18年度大阪府労働関係調査」からみると、平成17年8月1日から平成18年7月31日までの1年間の正社員の年休付与日数(繰越分を除く)は16.73日、取得日数は7.47日となっており、取得率は44.6%となっている。

図表Ⅲ-2-16 労働者1人平均年次有給休暇の推移(全国)



資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。